

第38回 クリーンセンター滋賀環境監視委員会 会議概要

1. 日時 平成30年7月26日(木) 14:15~16:30
2. 開催場所 クリーンセンター滋賀 研修室 他
3. 出席者 環境監視委員
学識経験者: 金谷委員長
住民代表: 中島(茂)委員、中島(常)委員、
中島(仁)委員
事業者: 深川委員
滋賀県: 明石委員
甲賀市: 岡根委員、桑田委員、田中委員
公社: 岡治委員
事務局: 公益財団法人滋賀県環境事業公社

小林副理事長、河合所長、
松村副所長、木村参事、井上次長、
松延主幹、清水主幹



4. 議事概要

(1). あいさつ(公社 小林副理事長)

(2). 活動内容報告

- 1) 埋立廃棄物(ばいじん)の基準値超過事案について.....資料1
- 2) 水質調査結果について.....資料2
- 3) 硫化水素自主測定結果について.....資料3
- 4) 搬入実績について.....資料4
- 5) 第4期施設整備工事と埋立の進捗について.....資料5
- 6) 放射線の自主測定結果について.....資料6

【主な意見および質疑】

注(◇: 意見、質問 ⇒: 説明、回答)

1) 埋立廃棄物(ばいじん)の基準値超過事案について

- ◇ 開業以来、初めての事案だと思う。セレンなど自然界に存在するものであっても、バランスを崩すおそれもある。公社としては、搬入されたばいじんは、搬出するのだろうか。あるいは、処理水に流れ出ていないものの、また湖南中部の下水処理場へ戻るのだから、埋立内容物のコントロールできる時間があるということの考えもあるのだろうか。お尋ねする。
- ⇒ 廃棄物処理法での処分は、処理基準を満たすようにして排出事業者の責任において行うと定められていて、それにより下水道事業者の県が撤去するとしている。センターでは、公定法で分析された同じサンプルをもとに蛍光エックス線分析装置によって測定し、搬入のたびに比較検査して即時判定しているが、下水道事業者が行った定期検査の採取物で基準値を超えたと報告を受けたものである。

埋立てた場所は分っているので、4月から6月までの3か月間の搬入物を掘り出し、不溶化処理もして処分するとされている。

◇ それらを決定するのは、どことどのように協議されているのか。あるいは、県で調整されているのか……。その決まった時点であるということなら、その間に埋める場所の確保とかの問題も絡んでくるが、どうなのか。

⇒ 関係部署の決定に従って対応をする。センターでは、施設整備工事も始まることもあり、工事期間、埋立場所や今回の場所からの掘り出しと保管などを調整して、早期に行っていただきたいと考えている。

◇ 排出事業者としての対応方法の説明であったが、県の処理法違反に対して、県の取締り部署としてはどういう指導がなされているのか。

⇒ 今は県下水道課が、対応について結論を急いでいる段階である。当センターへの指導は、今のところない。



◇ 基準値を超えたものが搬入されたことは法令違反だが、埋め立てや他の廃棄物との影響で不溶化されることも考えられる。だとしても、法令に基づいてということになるので、相手が県でも民間の事業者であっても排出事業者の責任と負担の下で処理されることになる。当委員会としては、センターと全く同じ見解でいいと考える。ところで、発表で示された灰の発生量は、乾燥ベースで捉えていいのか、含水率はどうか。

⇒ 排出時には、飛散防止のため湿潤してから計量しているので、一定の水分が含まれた乾燥ベースと捉えていただきたい。

◇ 今回の発生についても、旧土山町地域には説明がされていない。今日が初めてである。説明は、地元区と甲賀市に説明がされてきているとのことだが、他にどこへ説明をされたのか。

⇒ 今回は、センター所在の神区役員、甲賀市市民環境部、対策委員に説明させていただいた。説明の相手方は、発生のケースごとに考える。表面雨水は、河川下流の土山地域に影響が生じるものであるが、それとは異なるので説明対応はしなかったが、今後は、甲賀市生活環境課に相談を行いながら対応してまいりたい。

◇ 是正にかかる期間はいつ頃までと考えているのか。今年度中か、来年度までかかるのか。

⇒ センターとしては、次期整備工事や日々の埋立てもあるため9月末には終えていただきたい思いがある。

◇ 再度発生することのない様にして欲しい。再発があると「対応策を本当に検討したの？」となるので、排出者側は真剣にということで、しっかり確認してもらいたい。

⇒ しっかり対応をしていきたい。

2) 水質検査結果について

- ◇ 水処理施設の装置のメンテナンスはどうされているのか。計画的に機器・機材の交換が考えられていることと思うが、装置そのものの信頼性確保のため業者の機器メンテナンスへの信頼はどういう方法で確保されているか。
- ⇒ 水処理施設全体でメンテナンス業者に年間契約で委託している。3か月ごとの設備機器の点検と運転時の不調や不具合などの変化ごとに検査や補修を求めている。

- ◇ 危機管理はどうかということ、信頼性はあるかないかが気になったので訊ねた。地下水の塩化物イオン濃度だが、昨年からM3地点の地下水で変化が大きくなったが、これは何か原因が把握できたのか。
- ⇒ 第3期工事において法面モルタルの割れや空洞があった部分の補修で、ハツリ、モルタルの再吹付を行った間で広く地面が出たため、地下水に変化を与えたかもしれないと考えている。他に要因を考えられないでいる。

- ◇ 第2期工事では、影響が出ていなかった。工事中は、地表面が出ているが……。
- ⇒ 地下の流れは分からないことから、要因が挙げられないでいる。表面水の排水処理には配慮していたと思う。

- ◇ 塩化物イオンやヒ素の変化について、センターはどんな風に考えているのか。3か所ある地下水採水地点の差異をどう考えるのか。本来、M1, M2は同じとなる考えがあって設置したのだろうが、最下流のM2では他の地下水の影響があるという話になる。
- ◇ 処分場を開設するにあたり、地元へは岩盤を割って入って地下遮水壁を設けるということで下流に浸出水が漏れることはない。地下水は、手前で止められ、それを汲み出すという説明があった。このため、M3では、シート下の地下水は岩盤の上を通過して出てくるという過剰ともいえるべき、設備ではある。
- ◇ 第3期工事と同様に地盤を触った工事はあるのか。
- ⇒ 第2期工事では地盤を触っているが、影響は出ていない。第3期では、表に出た土の部分に降った雨水はシートより下の地下へ流れる。塩化物イオンの変化が工事時期に合っているのか、それしか考えられないのかと。低下傾向にあるので、もう少し変化を見ていこうと考えている。

- ◇ 絶対値から見ると、たいしたことのない値ではある。水道水でもこれくらいはある。
- ◇ 同じ性状なのか分析を比較するため、ダイヤグラムで見るとか、示せないか。
- ⇒ 物質で見るダイヤグラムはあるので、次回に出します。

3) 硫化水素自主測定結果について

- ◇ 埋立位置図からみると、廃石膏ボードの集積したところが高い濃度になっているという傾向がある。埋立作業員は何人が入っているか。事故がない様に取り組んでほしい。
- ⇒ 作業員へは、年1回以上の業務研修をしており、硫化水素ガスへの対応の仕方も研修項目の一つとしている。直近では、3月に行っている。また、毎日の朝礼でも安全確認を行っている。

- ◇ 脱硫剤の交換作業には、濃度が高い環境での作業となるが。
- ⇒ 作業の安全確保から、硫化水素ガス対応の防毒マスクを着用し、濃度測定器を携行して作業にあたっている。

- ◇ 埋立地の位置図と、濃度測定の地点（管No,）を併せたものを資料として作成ねがいたい。
大事なのは、ある程度は周辺でも出るが、おおよそつながることを分かるようにしておくことが必要であるので。
- ◇ 処分地の周辺での濃度測定が出されているが、処分場に隣接する大原ダム付近では時おり臭気を感じる。毎朝5時半ごろに通っているの。

4) 搬入実績について

－ 意見なし －

5) 第4期施設整備工事と埋立の進捗について

- ◇ 4期工事が完了すると容量が130万立方メートルになるが、廃棄物だけの容量か。
- ⇒ 廃棄物が90万立方メートルで覆土の40万立方メートルを併せての完成容積である。

- ◇ 完成後の残り容量を埋立完了年までに埋めるとすると、毎年どれくらいを想定しているのか。
- ⇒ 26年度ほど多くはないが、年間7万トン程度で計画量になると考えている。

6) その他

－ 質疑なし －

(埋立地上部から現在の埋立状況を視察)

- ◇ 貯留地を埋立した後は、全体的にどのように埋立を行っていくのか。
- ⇒ 第4期工事で整備する部分と併せて土堰堤を造り、その内側に廃棄物を埋立していくことになっている。

- ◇ 最終的な埋立高さはどのくらいになるか。
- ⇒ (現地においておおむねの位置を提示した。)

